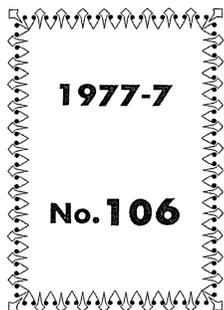


もくじ

京都文化……………阪倉篤義……4  
 芸術は個性の創造物……………江上照彦……6  
 \*文化庁に注文する\*  
 「日本の音」の認識を……………茅原芳男……8  
 ——文化行政への私見——  
 坐って三十年……………春風亭柳昇……10  
 自分で買う結婚指輪……………安達香代……11  
 ——ジュネーブ雑記・東京にて——  
 海外文化ニュース……………13  
 特集・芸術家在外研修レポート  
 フランス・ポーランド・アメリカを  
 研修地を選んで……………塚原琢哉……14  
 第二国立劇場の設立推進を……………佐藤功太郎……15  
 日本人の「味」をもった踊りを……………森下洋子……16  
 ニューヨークの冬……………中村哮夫……17  
 明日への劇場……………畑野一枝……18  
 法人紹介……………19  
 文化庁ニュース  
 第13期国語審議会初総会を開催……………20  
 「新漢字表試案」説明協議会を開催……………20  
 ——大阪など5会場で——  
 法令における表外漢字使用の実態調査報告まとまる……21  
 レコードの無断複製に対する  
 レコード製作者の保護に関する条約……………21  
 レコード保護条約批准について  
 日本レコード協会が要望書……………21  
 日本音楽著作権協会52年度予算163億円を見込む……21  
 文化行政長期総合計画について③……………22  
 文化庁関係の国会質問第77回（通常会以降）……………26  
 美術館・博物館・文化施設めぐり②  
 日本画の山種美術館を訪ねて……………27  
 我が町、我が村の文化行政  
 花祭の里 愛知県東栄町……………28  
 国立劇場ニュース……………29  
 文化庁日誌……………30  
 海外文化ニュース……………30  
 文化庁への便り……………31



表紙 海の幸 青木繁筆  
 解説は29ページ参照

題字デザイン・桑山弥三郎

# 京都文化



## 阪倉篤義

国語審議会委員  
京都大学教授

京都の町は、どこへ行っても文化の伝統の重みが感じられる、などと言われる。確かに、平安時代から江戸時代まで、千年にわたって我が国の文化の中心地であった京都には、そういう歴史が、現在もなお、さまざまなかたちで生きているようである。単に国宝や重要文化財のような文化遺産が保存されている、というだけではない。たとえば美術工芸の制作などにおいても、あるいは、さらに無形精神のな面においても、現代の京都が過去に負うところは、まことに大きい。

ところで、文化を問題にする以上は、文学は、言うまでもなくその重要な一部門である。古今集、源氏物語の昔から、中世の各種の文学にいたるまで、その作品は殆どすべて京都において生まれてきた。江戸時代に入ってからは、ようやく文学の地方化が行われ、殊にその後半期には江戸における文学活動も甚だ盛んになるけれども、しかし、町人層における文学的教養の高さなどでは、京都は、依然として江戸・大阪を圧倒しつづけていた。しかるに、明治以後になって、この状況は、かなり変化したようである。

最近、必要があつて、近代の文学者の出身地を調

べてみたことがある。『近代日本文学辞典』の類に項目として掲げられているほどの小説家・詩人・歌人・俳人・劇作家など四四〇人を、その生まれ育った土地によって分類してみたのである。それによると、地域的な広がりには、鹿児島を除いて全都道府県にわたるけれども、圧倒的に多いのが東京都出身者で、一〇七名と、殆ど全体の四分の一に達している。ついで大阪府の三四名、神奈川県の一〇名、下つて、岡山県の一五名、長野県の一四名、京都府・兵庫県・福岡県・新潟県の各一二名、北海道の一〇名、鳥取・徳島各県の二名、宮崎県の一名というところであった。その他の諸県からは、大体、三、四名から九名くらいの作家が出ている。(ほかに、外地生まれが数名ある。)という結果になる。

こういう、作家の出身地調べには、もちろん問題もある。父に伴われてその任地を転々としたとか、地方の出身であるが文学の勉強をしたのは東京に出てからであった、とかいうような作家については、その生育地を問題にすることが余り意味を持たないように見える場合もある。しかし、伊予の松山に俳人が輩出したり、逆に鹿児島や宮崎出身の作家とい

しかし、結局彼等は、終生、京都を活動の根拠地としたし、また、彼等にそうさせるだけの文学的基盤が、この土地には備わっていた。それを支える、純粹に京都出身の作家も、たくさんいたからである。その点、近代においては、たとえば福田直置、志賀直哉、谷崎潤一郎、吉井勇等々、京都を愛し、京都に住んだ作家は何人あるけれども、しかし彼等は遂に京都人になり切ることはなかつたし、その活動の基盤は常に中央にあつた。また、たとえば、梶井基次郎、外村繁、中谷孝雄、三好達治、丸山薫、武田麟太郎、あるいは織田作之助、森本薫、野間宏、田宮虎彦等々、京都の三高に学んで文学への道を歩みはじめた人たちは多いけれども、その本格的な活動は、すべて京都を離れてからのことに属している。あるいはまた、右にあげたような作家たちの場合をはじめとして、京都との出会いが一つの機縁となり、京都を舞台として描くことよつて成立した小説や詩や和歌・俳句の数は、それこそ枚挙に遑がないほどである。そういう作品も、ある意味では「京都の文学」と言えるかもしれないけれども、しかし、それらは、結局は、外から京都をながめていた、過ぎないもので、京都人の眼で描いた京都の文学では、遂に、あり得ない。本当に、京都という風土の中から生まれ育ってきた文学とは、到底言いにくいものである。

こういうことを言うと、なにも、そこまで地域性にこだわることはないではないか、たまたま京都という土地に生育した文化ではあつても、それは、そのまま国民の共有財産として、地域を超えた意味を持つもの、大らかに考えておけばいいのだと、言われるかもしれない。しかしながら、かつての輝かしい伝統が、最も直接に受けつづかれ、強く生きてい

るはずのこの土地に、なぜ、近代に至つてにわかに文学者が減つてしまつたのだろうか。かつての文学生産にあずかつた逞しいエネルギーは、今やどこへ行つてしまつたのだろうか、という想いを、やはり禁ずることができない。あるいは、そこに、近代文学が過去の文学と断絶する、大きな性格の変化を見るべきもののなのだろうか。

そこで、京都出身の近代文学者を、あらためてながめてみて、一つの興味ある事実が気づく。「花柳春話」の訳者として著名な織田純一郎はしばしば「拙著以下、税所敦子、与謝野鉄幹、田中王城、竹内勝太郎、野村吉哉、鈴鹿野風呂、山口誓子と数えていく」と、先に言った(つまり、近代文学辞典)に項目として掲げられるほどの作家十二名のうちの、実に半数以上が、歌人、俳人及び詩人によつて占められていることがわかる。そして、ここにはやはり、伝統の力がいろいろな形で生かされていると考えられなくはない。ところが一方、京都出の小説家として挙げ得る佐々木茂素、中西伊之助、山田清三郎、細井和喜蔵の四名のうち、佐々木を除く三名は、いずれもプロレタリア作家の作家である。むしろ伝統に対して反逆を試みた人々なのである。そう言えば、右に挙げた野村吉哉もまた、諷刺的な詩をもつた、初期のプロレタリア詩人であつた。後に京都選出の共産党代議士になつた加賀歌二(谷口善太郎。京都出身ではない。)とか、西口克巳とか、同じ傾向を持つ作家は、この外にも多い。こうして、京都からは広い読者層を獲得しようとする、いわゆる売れっ子の作家は出にくいのである。佐々木茂素は文藝春秋社における新しい試みでむしろ有名になつてしまつたし、鉄幹は一種の大衆的人氣を得たけれども、それは、やはり伝統和歌に対する抵抗に基づくもの

うのが殆ど見当たらなかつたり——九州出身の作家の数は、むしろ東北出身の作家の数の方が多い——する事實は、土地々々の文学的伝統とか文学的風土とか持つべきものが、文学者を生むの大切な意味を持つていふことを思わせるに十分である。たとえば、藤村と木曾、鏡花と金沢、茂吉と山形というような関係は、その文学を考える上に、やはり無視できないものを持つていふと言えるだろう。そう考えると、近代文学の作家に、東京都、大阪府、神奈川県、大和市、横浜市出身者であるが、一位から三位までを占めて際立つて多いという事實は、いかにも納得しやすい。これらの都会の文化度の高さが、多数の文学者を産む基盤として、まず大きく作用していると考えられるからである。

ただその点で、京都府だけは例外であると言わなければならぬ。かつて江戸・大阪とともに三都を以て称せられた、殊に文学の伝統においては比類を絶して豊富であるはずの都市を持つていふのに、ここを出身地とする近代文学の作家は意外に少ない。東京・大阪には遙かに水をあけられ、岡山や長野の後塵を拝して、わずかに兵庫・福岡・新潟と並ぶほどの数の文学者しか出ていないのである。しかもその中に、近代文学史に特筆されるほどの地位を占める作家といふのは、せいぜい一、二人を数えるに過ぎない。これは一体、どういふことなのだろうか。

もっとも、古来、京都において文学活動をした作家が、すべて京都で生まれ育つた人々であつたわけでは、決してない。もと地方から京都に上つて、そこに文学活動の場を見出し、遂に定住するに至つたという例は、江戸時代でも、たとえば上田秋成、与謝蕪村、頼山陽、香川景樹等々、いくつもある。実は、この京都という社会を、有形無形さまざまなかたちでおし包んでいる、文学的な——あるいは、むしろ文化的な——伝統だつたのではなからうか。一般には称讃の氣味をもつて言われる「伝統の重み」なるものは、京都の住人自身にとつては、かえつて一種の重圧として感じられている場合が多いのである。その精神的圧迫をまぬかれるためには、いっそ逃避的な態度に出るか、あるいは急進的な方向に走るしかない、というような心境になつていくのも、また、やむを得ない。かたくなに自分の城を守つて、皮肉な笑いをおし殺しながら保守的な姿勢を保ちつづける一面と、ときに、その息苦しさで耐えかねて、思いきつた新しさを求めようとする一面と、その屈折した両面を備えている京都人の性格こそ、まさに長い時間をかけてつくり上げられた、豊かな文化の産物に外ならないのである。

史跡や保護建造物に指定されることを誇りとする反面、これを「やれやれ」とむしろ負担に感じる面が、現地の人々の複雑な心理にはあることを、よく理解しなければならぬだろう。そういう手厚い配慮がなければ、京都のような土地における文化財保護行政は、十分にその成果を挙げることがむずかしいのではないかと。現代に生きた意味を持つてこそ、それは、本当に「遺産」と称し得るものであるはずだからである。(さかくら・あつよし)

編集後記

○本号では、在外研修制度によって、外国に一年ないし二年滞在され、研修されて来られた芸術家の方々に所感をのべていただいた。

○茅原芳男氏の「文化行政への所見」は、早くから文化庁へ御投稿いただいていたもの、園伊政磨・小泉文夫「日本音楽の再発見」講談社現代新書と同様、日本の民族音楽を大切にも見直そうとしているが、これにとどまらず、いくつかの注文を出している。文部省文化庁関係者の味読をすすめたい。

○人事異動により、この号を最後に編集担当が変わります。67号から106号までの40冊、三年余り、お世話になりました。後任は草場氏よろしく。(大家重夫)

広告の問合せ・申込み先

株式会社きよせい営業課

TEL(0)三二六八二二四一(代表)

「文化庁月報」七月号

(通巻第一〇六号)

昭和52年7月25日印刷・発行

編集文化庁

〒100東京都千代田区霞が関3丁目2番2号  
発行所 株式会社きよせい(きよせい)

本社〒100東京都中央区銀座7丁目4番12号

営業所〒100東京都千代田区西五軒町52番地

電話(0)三二六八二二四一(代表)

振替口座 東京 九一六一番

印刷所 (株)行政学会印刷所

定価・一五〇円(送料二九円)  
年間購読料一、八〇〇円